

あつという間に、改元契機の大型連休も終わり、あろうことか北海道でも夏日が連発する季節になってしまいました。八代の梅雨入りももうすぐです。豪雨災害、今年は無いようにと願うばかりです。

八代の名産、い草の刈り取りも間もなく始まります。先日、新潟で高校の同窓会があったのですが、畳屋さんを営む同級生が、毎年この時期、新潟から八代に来て、良い畳を作るために、その材料であるい草の育成や刈り取りの段階から関与していることを聞きました。刈り取りとその後の処理も手伝うのだそうですが、刈り取ったい草を泥の液につける「泥染め」というプロセスがあるのだということを初めて知りました。これは染土液といわれる液体に刈り取ったい草全体を浸すことで、これによって、い草の輝きや香り、そして強度が増すのだそうです。プロのやることには、やはり想像ができない秘訣があるのだと再認識しました。そんな思いで青々とそよぐい草の田んぼを見るのも一興です。

自然ののどかさとは裏腹に、最近、痛ましい事件事故で貴い命が失われるニュースが後を絶ちません。いじめや虐待のニュースも続きます。将来ある命が、不条理に失われる事例も次々報道されます。私も、早生まれでクラス最小であり、また体育がからきしだめ、という要素を持っていたためか、小学校高学年から中学校まで、けっこういじめられていました。今はなんとも思いませんが、どぶ川に突き落とされて帰った日には、父に「何があった？」と問い詰められ、それでも真実を話さなかった痛い思い出もあります。最近、弁護士さんはいじめ問題での学校対応の支援をされることが多いそうです。医療として、病院組織として、いじめに関わる場面は現時点ではあまりありませんが、成長期の心と体の健康に関与することとして、アンテナは常に張っていく必要があると思っています。

子どもの虐待防止を目指した「オレンジリボン運動」のホームページによれば、平成28年度の小児（18才未満）虐待死は約50例です。小児外科医である自分の立場からすると、例えば、赤ちゃんの病気で小児外科医や新生児科医が寝食を忘れて救命している一方で、本来亡くなるいわれの無い幼い命が、時に、最も慈しむべき親の手によってすら葬られることがあることは、なんともやりきれないことです。私は、約60年前、就学前のころ、母親に、手にマッチの火を近づけられたことがあります。マッチなど、今は目にすることもないかと思いますが、着火の道具で、当時は日常使っていたものです。そのとき、私は、

母の財布から、10 円、こっそり抜きとって近所の駄菓子屋に行ったのでした。それがなぜか露見したための「お仕置き」だったわけです。前後の状況はよく覚えていませんが、涙ながらだったような母の形相、家のなかのどこでそれが行われたか、を含めてその場面は記憶から消えません。ものを盗んではならない、ということは、そんな方法でなくても、またそれからさらに時間を追えば、ちゃんと身につく道理であったと思います。しかし、母は、その時点でそうでもしないと私の将来が危ういと思ったのでしょうか。決して正しい方法として推奨できるものではありませんが、教育の視点が強かったとすれば、しつけ、になるのでしょうか。突き詰めると、確かに虐待としつけの線引きが難しいところがあるように感じます。民法の改正で親の「懲戒権」をはずそうという動きがあることは、それが本当に虐待の隠れ蓑になっているなら当然だと思います。一方で、法律などとは無縁の、ほ乳類どころか鳥類でも、本能として、子が自分で「えさ」を取れようになるまで親は育て守る、ことが備わっています。わたしたち人間は、進化と環境によって、その本能が脅かされる状況になっているのかもしれない。その意味で、加害側も病んでいるという認識が必要でしょう。乳児虐待と産後うつが関連づけられることもあります。当院でも産後の「うつ」は時に直面する問題であり、万能ではないかもしれませんが、今年から常勤になったリエゾン精神科の先生がその対応にも活躍しています。7月12日に、小児虐待への対応で発信を続けている四国の小児科医、木下あゆみ先生をお招きして、虐待に、病院としてあるいは地域としてどう対応すべきか、というお話しを院内で伺う予定でもあります。本院として虐待にどう向き合うべきか、これからの課題であり、職員全員と勉強したいと思います。

8月には、病院機能評価という、第三者による病院の通信簿をつけていただく審査を予定しています。あと2ヶ月となり、みんな準備に大わらわです。7月末のくま川まつりは、その準備のため、今年は集団参加を取り止めました。この病院機能評価のような「外圧」の力も借りて、さらに、当院の理念、「良質で信頼される医療の実践」に努めますので、少し生まれ変わる労災病院をまた感じていただければと思います。